

第2回  
札幌市公共交通協議会  
地域公共交通会議厚別区部会

会 議 録

日 時：2026年2月24日（火）午前11時開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 3号会議室

## 1. 開 会

○事務局 定刻となりましたので、これより第2回札幌市公共交通協議会地域公共交通会議厚別区部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、令和7年4月から実証運行を開始しております厚別ふれあい循環バスの令和8年4月からの本格運行移行についての協議を予定しております。

会議時間は、1時間程度を予定しております。円滑な会議運営に努めてまいりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

時間が限られておりますので、委員の紹介はお手元の委員名簿をもって代えさせていただきます。

なお、本日は、北海道地方交通運輸産業労働組合協議会事務局長の加藤委員からご欠席の報告を受けております。

なお、本会議につきましては、それ以外の委員の方がご出席されておりますので、定足数を満たしていることをご報告させていただきます。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

お手元に本日の資料を配付しておりますので、次第に記載されている配付資料がそろっているか、ご確認をお願いいたします。

それでは、以降の議事進行を飯田部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

○飯田部会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第2の協議事項の「厚別ふれあい循環バス」の本格運行移行につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、次第2の協議事項について、事務局からご説明をさせていただきます。

資料1の第2回札幌市公共交通協議会地域公共交通会議厚別区部会の協議事項「厚別ふれあい循環バス」の本格運行移行という資料をご覧ください。

モニターにも同じものを投影いたしますが、お手元の資料と同じものでございます。

おめくりいただきまして、目次でございます。

本日は、まず、報告事項として、実証運行の概要、それから、これまでの利用状況をご報告させていただきます。その後、協議事項として、本格運行への移行と本格運行の計画をご説明し、最後に今後のスケジュールをご説明させていただきます。

報道機関の皆様にご連絡いたします。

会議の撮影につきましては冒頭のみとさせていただいておりますので、これ以降の撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、資料に沿って説明を進めさせていただきます。

1ページ目をご覧ください。

まずは、現在、実施中の実証運行の概要について、資料に沿ってご報告させていただきます。

まず、実施期間につきましては、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間で実証運行を現在運行しております。

運行の態様といたしましては、乗合旅客運送ということで、こちらは、通常のバスの車両を用いて路線定期運行で、決められた時間に運行するという形としております。

続きまして、運行経路及び停留所と運行ダイヤについては、2ページと3ページに詳細を書いてございますので、おめくりください。

運行経路及び停留所については、2ページに記載させていただいておりますが、4月1日の運行開始時から変更はございません。

続きまして、3ページ目の運行ダイヤについてでございます。

運行ダイヤにつきましては、運行時間の拡大による利便性の向上や運転手の休憩時間確保を

図るため、令和7年10月1日に資料に記載しているダイヤへの改正を実施しております。こちらについては、ダイヤ改正時に委員の皆様にご報告させていただいております。

資料の1ページ目に戻っていただきまして、運賃についてです。

運賃については、一律300円、現金のみの対応ということで実施してきております。

詳細については、4ページ目に記載がございますので、4ページ目も併せてご覧ください。

先ほど申し上げたとおり、普通運賃につきましては、一律、区間によらず現金のみ300円ということで運行しております。未就学児の方については無料となっております。そのほかに、回数券ということで、300円の券を11枚つづっているものを3,000円で販売しているのと、定期券については、通勤と通学については大人と子どもを分けた形で、それぞれ1か月と3か月の券種を用意している状況です。

厚別ふれあい循環バスに関しましてはICカードが使えないことになっておりますので、これに伴って、SAPICAや敬老パスなどは現状は使えません。

お戻りいただきまして、1ページ目をご覧ください。

運行事業者ですが、現在は札幌観光バス株式会社に運行していただいております。こちらについては、地域組織による選定会議により決定し、現在まで運行を継続していただいております。

最後に、道路運送法上の位置づけですが、道路運送法第21条による運行ということで、こちらについては、国土交通大臣の許可を受けた場合等における貸切バス事業者、タクシー事業者による乗合旅客の運送という形で、現在、実証運行をさせていただいております。

続きまして、5ページ目をご覧ください。

5ページ目では、これまでの利用状況についてご報告をさせていただきます。

各月の1日当たりの平均利用者を掲載しておりますが、4月から1月までの利用状況を平均すると、1日当たり176.4人という状況になっており、こちらにつきましては、北海道中央バスが運行していた令和6年度の厚別ふれあい循環バスの年間利用者とは比べると半分を下回るような状況になっております。

各月の状況については、ご覧いただいたとおりでございます。

おめくりいただきまして、6ページ目をご覧ください。

収支率について報告をさせていただきます。

こちらには、初期費用を除く収支率を四半期ごとに示しております。

記載のとおり、現在の収入は運賃収入のみとなっております。第3四半期までは50%を収支率として下回っている状況が続いておりましたが、第4四半期においては50%を超える見込みとなっております。ただし、第1四半期から第3四半期まで50%を下回っていたというところも影響して、年間では46.9%の収支率になることを予測しております。

実証運行の状況についての説明は以上でございます。

続きまして、協議事項の本格運行への移行についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

まず、本格運行移行の判断基準ですが、厚別ふれあい循環バスは、札幌市地域公共交通支援制度を活用して実証運行を開始しております。本格運行へ移行するためには、収支率が50%を超える見込みが立つことが必要となっております。

その下ですけれども、収支率の現状というところで、先ほどご説明させていただいたとおり、令和7年度の実証運行では収支率が年間で46.9%という状況を見込んでおりましたが、運賃収入のみでは収支率50%を達成しない見込みというのが現在の状況です。

このままでは本格運行移行に必要な収支率達成の見込みが立たない状況でしたが、資料に記載している取組を実施することにより、令和8年4月以降は収支率50%を超える見込みとなっております。そちらについて詳細を説明いたします。

資料中段の令和8年4月以降の収支率の見込みというところをご覧ください。

令和8年4月以降は、これらの取組を実施することにより収支率50%を超える見込みでございます。まず、協賛金収入の獲得という部分ですが、先日、札幌学院大学と運行主体である地域組織の厚別ふれあい循環バス対策検討会で、特別協賛に関する協定ということで、協賛

金を得られる見込みが立っているところです。あわせて、沿線の企業、団体からも一般協賛という形で協賛金を確保できる見込みが立っております、合わせますと、こちらに記載させていただいているとおり162万円という協賛金を来年度は得られる見通しが立っております。

こちらについては、資料作成時点ではこの金額だったのですけれども、この後もさらに協賛金の協力をいただけるという企業、団体が出てきておりますので、最終的な金額はもう少し大きくなることを想定しております。

続きまして、回数券・定期券の運用費の圧縮ということですが、現状、回数券、定期券の運用費ということで毎月10万円がかかっていますけれども、運行を担っていただいている札幌観光バスにて経費について精査をいただきまして、その結果、来年度からは月額で半額の5万円まで圧縮できることとなりますので、こちらについては費用が変更になっております。

あわせまして、最後に敬老優待乗車証制度の適用（紙券対応）と書いておりますが、先ほど申し上げたとおり、ICカードは厚別ふれあい循環バスでは使用ができませんが、敬老優待乗車証制度には回数券、紙券方式の適用の方法もあるということで担当部署とも協議をしてきました結果、令和8年4月からこの回数券方式での適用のめどが立ちましたので、こちらについても利用客増加に関してはよい影響が与えられる見通しでございます。

これらの状況を全て併せた本格運行収支シミュレーションを右側に記載させていただいておりますが、それぞれ収入が増え費用は圧縮されるところからいきますと、見通しとしては収支率として56.1%を現状では見込んでおります。

先ほど申し上げたとおり、協賛金についてはここからさらに少しいただける見通しも立っていることと、この収支率計算に当たっては、先ほど申し上げた敬老優待乗車証制度の適用による増収というところは数が見込めないところもあるために見込んでおりません。

それらを含めると、利用増というところでさらに収支率は改善するという状況ではないかと事務局としては考えております。

現状では収支率50%を達成していないと先ほどご説明しましたが、今ご説明させていただいたとおり、上記の取組を踏まえると、収支率が50%を超えると判断できるというところから、令和8年4月から本格運行へ移行するのが妥当ではないかと事務局としては考えております。

続きまして、本格運行の計画についてご説明いたします。

8ページをご覧ください。

こちらに記載させていただいている運行の概要につきましては、赤字で記載させていただいている部分以外は実証運行時と同様となっておりますので、赤字の部分についてご説明いたします。

まずは、一番下の道路運送法上の位置づけというところですが、実証運行においては、先ほどもご説明させていただいたとおり、道路運送法第21条による貸切バス事業者による乗合旅客の運送という形で運行しておりましたが、こちらは、実証運行のための一時的な許可というところがございますので、本格運行に当たっては、運行事業者である札幌観光バスが新たに乗合バス事業者としての許可を得て、道路運送法第4条による運行に移行することを予定しております。こちらについては、そのことを記載させていただいております。

続きまして、運賃についての説明をいたします。

協議運賃部会において調整済みという記載がございますが、このことについて詳しく説明させていただきます。

12ページをご覧ください。

本格運行移行後の運賃の考え方についてというところに記載させていただいておりますが、現在、厚別ふれあい循環バスは、道路運送法第21条に基づき運行しております、運賃については、昨年度に実施した地域公共交通会議厚別区部会で協議を調べて適用をしているというのが現状でございます。

しかしながら、本格運行移行後の令和8年4月以降については、先ほどご説明させていただいたとおり、道路運送法第4条に基づく運行に移行する見込みでございますので、運賃については改めて設定が必要となります。第4条に基づく運行ですと、運賃の設定方法は上限運賃または協議運賃という方法がございます。厚別ふれあい循環バスの運行については、地域住民の

移動手段の確保及び安定した収支率の達成に向けて地域組織が主体となって運行事業者と札幌市と協議を重ねて実施しておりますので、地域の実情や収支率を勘案した柔軟な対応が可能な協議運賃を適用することが望ましいと、この間、地域組織である検討会、札幌観光バスとともに札幌市でもお話をしてきたところでございます。このため、本格運行移行後の運賃は協議運賃を適用するというので、協議運賃部会を先立って実施しているところでございます。

13ページ目をご覧ください。

協議運賃の実施に当たっての説明でございます。

本格運行移行後の運賃については、アンケート調査を実施しておりまして、このアンケート調査については、運賃の協議に当たって、道路運送法上、関係住民、利用者等の意見を反映する措置が必要ということになっておりまして、札幌運輸支局とも相談をしながらこのようなアンケートを先んじて実施しております。

アンケートについては、右下に記載のとおり調査票を配付して実施しておりまして、主な質問としては、利用状況に関することと、本格運行移行後の運賃に関することの2点を確認させていただいたところでございます。

アンケートの調査概要については左側に記載がございしますが、時期としては12月から1月に実施をしておりまして、対象者は、バスを利用している方のほかに、路線沿線の地域住民の方を対象にしております。実施方法につきましては、バス車内で用紙を配付、回収のほかに、地域住民の方に対しては町内会の回覧による用紙の配付、回収という形で実施しております。この結果、271件の回答をいただいております。

アンケートの結果は、次のページから詳しくご説明させていただきます。

14ページをご覧ください。

まず、設問1のバスの利用状況についてでございますが、アンケートの回答の中では、約半分の47.6%の方が現状利用しているという回答をいただいております。

それから、本格運行時の利用についての考えでございますが、これは利用の有無にかかわらず回答をいただいた内容ですが、運賃が300円の現行どおりであれば利用するというのが46.1%、300円よりも高くても利用するという方は15.9%という回答をいただいております。

15ページをご覧ください。

先ほどは、利用の有無にかかわらず、どういう状況かということをもとめた数字を記載させていただきましたが、こちらには、利用していると回答した方、それから利用していないという回答をした方がそれぞれどういう回答になっていたかというところを記載させていただいております。

利用しているを選んだ方については、運賃が300円の現行どおりであれば利用すると書いてある方が64.3%でございました。運賃が300円よりも高くても利用するという方は29.5%という状況でございました。利用している方に関しては、運賃が現行どおりであれば利用するという方が最も多いですが、300円よりも高くなっても利用したいですという方も一定数いたという状況でございます。

利用していないを選んだ方の回答ですが、下に記載させていただいているとおり、運賃が300円の現行どおりであれば利用するという方が30.4%、運賃が300円より高くなっても利用するという方が3.6%という結果でございました。

この結果を踏まえた状況を次の16ページに記載させていただいております。

実証運行の結果を踏まえた運賃設定の考え方ということで、まず、事務局としての意見を書かせていただきましたが、実証運行の結果及び令和8年4月以降の取組によって、運賃300円を前提とした場合、目標収支率50%を達成する見込みが立っているという状況でございます。目標収支率50%を達成し続けるためには、運賃300円を現段階で変更することは適切ではないということでしたので、この状況から、300円がいいのか、それ以上のほうがいいのかというところを確認する意味で、先ほどのアンケートにつきましては300円以上を運賃の設定の前提として実施したところでございます。

アンケートの結果を踏まえた運賃設定の考え方ですが、アンケート結果より、現在利用している方のうちの64.3%は、300円の現行どおりであれば利用すると回答していただいたの

で、値上げをすると大幅な利用減少つながり、収支悪化を招く可能性があるという分析結果が出てきております。

また、現在利用していないという方の中でも、30.4%の方は300円の現行どおりであれば利用すると回答しておりますので、現行どおりのほうが利用者の増加を見込むということが可能と考えられるというところでございました。

こういった状況から、運賃を300円より高く設定することは適切ではないと考えられます。

さらに、下のところに運賃値下げの場合についても記載させていただいておりますが、仮に運賃の値下げを仮に行った場合、その分の利用増加につながる可能性はあるというところですが、この利用増加分が値下げ分の減少を上回るという確証が得られていないので、少なくとも、現行の本格運行移行に当たっては運賃を安くすることは難しいのではないかとという考え方をさせていただきました。

その上で、運賃については、実証運行と同額の300円とするということが協議運賃部会としての協議結果となりました。

詳細は11ページに書かせていただいておりますので、11ページをご覧ください。

本格運行に当たっての運賃表を記載させていただいております。

基本的には現在の実証運行と同じとなりますが、追加されている部分があるため、その点についてご説明させていただきます。

まず、普通運賃のところから吹き出しで書かせていただいているところです。

先ほども説明させていただいたとおり、令和8年4月から敬老優待乗車証制度が適用になりますので、敬老優待乗車証制度の敬老乗車券、これは紙の回数券ですが、これが本格運行移行と同時に利用可能になるという状況でございます。

その次の回数券のところは10枚綴り（60円券）が600円と書かせていただいておりますが、こちらについては、回数券の新規導入ということで、敬老乗車券が利用可能になることに伴い、利便性向上のために新たに導入をさせていただきたいというものです。

具体的にどういうことかと申しますと、敬老乗車券は240円券が主な券種となっております。厚別ふれあい循環バスは1回300円ですけれども、それに適用する券が用意されておりません。

このため、敬老乗車券を使用する場合は、差額の60円については現金でお支払いが必要になりますので、支払いの利便性の向上のために、敬老乗車券の使用開始に併せて60円券を新たに発行することとしております。

なお、敬老乗車券の使用開始については、既に関係する地域においては回覧板で周知を実施していただいております。

本格運行の計画に関する説明は以上となります。

最後に、今後のスケジュールについてご説明いたします。

17ページをご覧ください。

まず、本日2月24日に、今、開催させていただいております厚別区部会の中で、今、ご説明させていただいた本格運行への移行、それから、本格運行の計画について合意を得られた場合は、その後に続く2月の段階で、札幌運輸支局に乗合運送事業許可（4条）の申請でございますが、これを運行事業者である札幌観光バスのほうでしていただく予定でございます。

その後、利用者に対しての本格運行移行についての周知につきましては、2月から3月頃に地域組織である厚別ふれあい循環バス対策検討会で周知を実施していただく想定でございます。

その後、令和8年3月の段階で、恐らく、乗合運送事業許可を取得できるということになると思いますので、その後、令和8年4月1日より本格運行へ移行させていただきたいというスケジュールで今のところ見通しを立てております。

事務局からの説明は以上でございます。

○飯田部会長 ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご質問、ご意見などはございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○飯田部会長 それでは、収支のほうも大体見通しが立ったということで、本格運行移行について、特段、差し支えはないということでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○飯田部会長 協議事項である厚別ふれあい循環バスの本格運行移行につきましては、関係者の合意が取れたものとさせていただきます。

今後は、札幌運輸支局への申請の手続に用いるため、資料2のとおり、協議会から協議が調っていることの証明書を発行いたしますので、ご承知おきください。

### 3. その他

○飯田部会長 予定していた議事は以上でございますけれども、全体を通して何かございませんか。

○田中委員 私から、本日、合意をいただいたことに対してお礼の言葉を述べさせていただきます。

本日は、貴重な時間を割いて皆さんにお集まりいただき審議をしていただき、合意ということになったことに、まずは心からお礼申し上げたいと思います。

この1年間、正直に言いまして、気の休まる時期はなかったです。先ほどのご説明にもありましたように、ずっと収支率50%を下回る状況が続いておりました。この間、札幌市、札幌観光バスから様々なご指導、ご鞭撻をいただきながら、何とか本格運行に向けて取り組んでまいりました。その中で、地域のバス、地域の足ということで、先ほどの資料のご説明のとおり、沿線の法人や団体の皆様に協賛金のお願いをしてはどうかという話がありまして、検討会全員で取り組んでまいりました結果、想定以上に皆様にこのバスに対する関心を持っていただきまして、想定以上の協賛金が集まり、協力をしていただきました。

この後も、決して安心できるような状況ではございません。私たちも、地元の足を守るということの一つの目標に、これからしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きのご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○飯田部会長 以上で、議事を終了させていただきます。  
進行を事務局にお返しいたします。

### 4. 閉 会

○事務局 皆様、円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第2回札幌市公共交通協議会地域公共交通会議厚別区部会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

以 上